

第2回「水産業の明日を拓くスマート水産業研究会」

議事要旨

〔 日時：令和元年9月13日（金）13:30～17:00 〕
〔 場所：TKP 新橋汐留ビジネスセンターホール 401 〕

- 研究会の開会に当たり冒頭、宮下 和士 会長より挨拶を行った。
- 研究会の委員に変更がある旨の報告・紹介を行った。
旧：一般社団法人漁業情報サービスセンター 専務理事 淀江 哲也
新：一般社団法人漁業情報サービスセンター 会長 和田 時夫
- 各ワーキングチームにおけるこれまでの協議の結果について報告を行った。
 - ① 漁業・養殖業ワーキングチームからの報告（報告者：八木 信行チーム長）
 - ② 流通・加工ワーキングチームからの報告（報告者：濱田 武士チーム長）
 - ③ 連携基盤ワーキングチームからの報告（報告者：和田 雅昭チーム長）

それぞれのワーキングチームにおける報告要旨は以下のとおり。

【①漁業・養殖業ワーキングチームからの報告について】

- ・ 漁業・養殖業のスマート化の現状に関する事例共有と課題の整理を開始
- ・ 漁業・養殖業のスマート化を進めるにあたり、データの収集・活用についてはデータ元となる漁業者等のインセンティブとデータ活用のためのルールが必要
- ・ 漁業者の操業効率化のニーズだけでなく、将来的には流通、消費、行政ニーズも含めて議論していく必要

【②連携基盤ワーキングチームからの報告について】

- ・ 公的機関、水産関係団体、生産現場、市場等におけるデータの提供・活用事例を共有
- ・ 農業に比べ就業人口が少ないこと、零細が多いことといった水産業の特徴に対応した仕組みを構築していく必要
- ・ スマート水産業への参加に「初期投資に多くの資金が必要」という認識が現場にある
- ・ 漁獲から水揚げまでのデータ連携と水揚げ以降のデータ連携の事例はあるものの、漁獲から陸上まで一貫したデータ連携の事例はほとんどないため、各WTの連携による議

論が必要

- ・ 連携基盤の構築・稼働に向け、次年度の取組として3つの具体的テーマについて検討するとともに、ニーズがあるところを対象として連携基盤の活用のメリットを感じてもらうため、各 WT と連携する必要

【③流通・加工ワーキングチームからの報告について】

- ・ 流通・加工分野におけるスマート化の取組事例を共有
 - ・ 買受人は仕入れから出荷までの情報を迅速に収集するため市場と密に連絡を取っているが、現状は水揚げされるまで解らない状況であるため、スマート化により洋上のデータを早期に把握できれば非常に有効である一方で、洋上（特に沖合、遠洋）からの情報提供には衛星通信を使うため、通信コストが高額であり、情報を受ける側の市場にはコストがかからないため、情報を提供する漁業者のメリットが見えないといった課題
 - ・ 競りや入札を紙媒体での処理からタブレット入力に換えることにより市場業務や販売までの事務処理時間の短縮効果が実証済み
 - ・ データの活用を勧めるためにはデータポリシーが必要
 - ・ 議論の内容について、技術要素を優先するのかデータの活用を優先するのかの整理が必要
- 水産庁より、水産業データ連携基盤の構築・稼働に向けた方向性について、現時点の整理状況の説明を行った。
- 水産業界におけるデータの流通実態について、株式会社 NTT データ研究所より調査の進捗状況の報告を行った（資料2）。
- 水産庁より、水産基盤整備関係におけるスマート化に向けた取組について、令和2年度概算要求内容の説明を行った（資料3）。
- 議題全般に関する総合討論が行われ、主な発言は以下のとおり。
- #### 【研究会における要素技術の取扱について】
- ・ データ連携がスマート水産業の全体の核という点は理解できるが、研究会において、省人・省力化にかかるロボット化等の新技術についてはどう扱うべきか。
 - ・ 省人・省力化の要素技術は必要だが、研究会において主要な議論のテーマとなるものではなく、一定程度整理ができればよいのではないか。むしろ要素技術を組み合わせて全体のシステムとして成立するかどうかを検討し、地方を含めて展開していくことが重要。
 - ・ ロボット化の議論については「全体としてどう効率化するのか」という方針に基づき、こういったものが何を必要かを定める議論が重要。

- ・ 要素技術の議論をするならば、資源管理や成長産業化という目標に向けて、対象の規模や地域性などを踏まえて、共通する要素技術やその導入におけるボトルネックを整理することが基本になるのではないか。

上記の発言に対し、水産庁から、「未来投資会議の資料においても技術開発の話題は入れているものの、研究会では「どのような技術を開発するか」といったテクニカルな議論ではなく、データのフル活用を中心にしたスマート化の議論を進めていきたい。」とコメントした。

【研究会における資源管理・評価の取扱いについて】

- ・ 資源評価や管理といった公的な目的についても研究会の議論の対象とするのか。それとも別の場で議論を進めていくのか。
- ・ 資源評価・管理で集まったデータをどのように活用できるか、オープンにできるデータを特定した上で、ビジネスに利用できるかについては議論すべき。
- ・ ビジネスに使用できるデータと資源管理に使うデータは、同じ漁獲量のデータでもデータを伝達するまでに要する時間や必要とされる精度の点で異なる。
- ・ 資源評価に必要なデータ収集について、沖からの海況データを提供するモニタリング機能を漁船に搭載し、そのデータ提供料を国が支払うという仕組みができればデータが集まり、多様なデータを連携基盤にも提供していけるのではないか。

上記の発言に対し、水産庁から、「資源評価や管理の高度化というテーマについては、基本的に研究会での議論とは切り離すが、その取組で得られたデータを、民間のビジネスで使うことについての議論は研究会でも十分にありうると考えている。資源評価や管理の高度化のためのデータ収集について、そのデータを活用して成長産業化や効率化を進めメリットを生み出すことで、意欲を高めることが重要と考えており、資源評価や管理は直接扱わないものの、議論としては関連する。」とコメントした。

【その他の意見について】

- ・ スマート水産業で、データを受ける受け皿として漁協の存在が重要である。一方で、漁協の現状を見るとデータの受け皿となれる漁協は少ない。このため、漁協がデータの受け皿となれるような機能強化を検討する必要がある。
- ・ 資源管理やトレーサビリティなど、漁業者を発信元としながら、ニーズや利用方法が異なる施策が複数走っているため、現場の混乱にならないように進めていく必要がある。
- ・ 漁業者が欲しいデータは、漁場の場所やどこに水揚げすれば収益が上がるかといった情報で、そういったインセンティブがあれば、漁業者の協力は得られやすいと考える。
- ・ スマート水産業を進めていく際に、加工場の現場を混乱させないためにも、どこまでデ

一々の提出を要求するか、という点については整理が必要。

- 第3回研究会までに各ワーキングチームで協議すべきテーマが承認された（資料1）。
- 第3回研究会の開催日時は令和元年12月16日午後を予定。

－以 上－